

第2回 姫路・西播磨交通圏及び東播磨交通圏タクシー
合同準特定地域協議会議事録

- 1 日 時 平成28年2月10日（水）13時30分～
- 2 場 所 生田神社会館 大ホール（4階）
- 3 出席者 姫路・西播磨交通圏 26名 東播磨交通圏 24名
（代理出席を含む）

1 開 会

（清水事務局長）

定刻になりましたので、只今から、「第2回姫路・西播磨交通圏及び東播磨交通圏タクシー合同準特定地域協議会」を開催致します。

本日はお忙しいところ、ご出席頂きましてありがとうございます。

本日の司会・進行を務めさせていただきます協議会事務局長の兵庫県タクシー協会専務理事の清水でございます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

まず始めに報道機関の皆様にお願ひ致します。

本日の協議会は公開にて行われており、議事のすべてについて取材可能でございますが、カメラ撮りにつきましては、議事運営上会長挨拶のみとさせていただきますので、よろしくお願い致します。

また、携帯電話についてですが、マナーモードにして頂くか、電源を切って頂くか、いずれかでよろしくお願い致します。

2 配付資料の確認

（清水事務局長）

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、最初に「会議次第」、続いて「委員名簿」「配席図」「席順一覧表」でございます。

この後に、資料1から13まで添付されておりますので、ご確認よろしくお願い致します。

- 資料 1 姫路・西播磨交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱（改正案）
並びに東播磨交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱（改正案）
- 資料 2 姫路・西播磨交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱（現行）
並びに東播磨交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱（現行）
- 資料 3 兵庫県におけるタクシーの現況等について
- 資料 4 活性化の取組事例（近畿）
- 資料 5 活性化の取組事例（全国）
- 資料 6 近畿の乗合タクシー導入状況
- 資料 7 全国の乗合タクシー導入状況
- 資料 8 準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の需給状況の
判断結果について（平成 27 年 8 月 19 日付 近畿運輸局長公示）
- 資料 9 準特定地域における適正と考えられる車両数について（平成 27
年 10 月 1 日付 近畿運輸局長公示）
- 資料 10 姫路・西播磨交通圏内各市町ごとのタクシー事業者・車両数一覧表
- 資料 11 「新しいタクシーのあり方検討会 最終とりまとめ」（国土交通省）
- 資料 12 姫路・西播磨交通圏におけるタクシー適正化・活性化地域計画
- 資料 13 東播磨交通圏におけるタクシー適正化・活性化地域計画

資料に不足がございましたらお申し出下さい。
よろしいでしょうか。

3 構成員の確認について

（清水事務局長）

次に、協議会の構成についてご報告致します。

本協議会への参加の申し出についてですが、昨年 12 月 28 日、本協議会の開催を公表致しましたところ、構成員として参加の申し出がありました。

協議会設置要綱第 4 条第 4 項において「協議会の構成員の把握は事務局長が行うものとし、協議会の場において一覧表形式等により示すものとする。」となっています。

配布資料の「第 2 回兵庫県タクシー準特定地域協議会出席者名簿」をご覧頂きたいのですが、協議会の委員につきましては、姫路・西播磨交通圏タクシー準特定地域協議会が 36 名、東播磨交通圏タクシー準特定地域協議会が 29 名の構成ということになります。

4 協議会成立報告及び出席者紹介

(清水事務局長)

協議会設置要綱におきまして、「協議会は協議会の構成員の過半数の出席がなければ成立しないものとする」との規定により、本日の協議会は、姫路・西播磨交通圏タクシー準特定地域協議会が構成員36名中代理出席を含めまして26名の出席、東播磨交通圏タクシー準特定地域協議会が29名中代理出席を含めまして24名の出席があり、それぞれの協議会におきまして、過半数の出席でございますので、成立していることをご報告致します。

それでは、本日ご出席の皆様方をご紹介させていただきたいと思えます。

本来ですと、お一人お一人ご紹介すべきところですが、多数のご出席者でございますので、協議会運営上、委員名簿及び配席図をもってご紹介とさせていただきますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

なお、各種データの提供等をはじめ、必要な助言・意見が必要となる場合がありますので、当協議会の要請によりまして、近畿運輸局及び神戸運輸監理部兵庫陸運部の係官のご臨席を頂いておりますことをご紹介致します。

それでは、正司会長、ご挨拶をよろしくお願い致します。

5 正司会長挨拶

(正司会長)

神戸大学の正司でございます。準特定地域協議会の会長を務めさせて頂いております。年度末のお忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。

一昨年に開催されて以来という形になりますが、ご案内のとおり、特定地域という枠組みができ、兵庫県では昨年議論が行われ、神戸市域交通圏が9月に指定されました。そのようなこともあった関係で、この協議会の開催の期間が空いてしまいました。申し訳ございません。本日は、全体の枠組みが変わってきている中で、2つの協議会の設置要綱を修正した方がいいかなということがございますので、その点についてご審議頂きたいと思えます。また併せて、タクシー事業の適正化・活性化についても、是非ともご意見を頂きたいと思っております。

それでは、早速始めさせて頂きたいと思えますので、事務局よろしくお願い致します。

6 議事への導入

(清水事務局長)

ありがとうございました。

先程お願い致しましたとおり、報道関係の皆様におかれましては、これより先、議事進行の撮影はご遠慮頂きますようお願い致します。

これから議事に入りますが、これからの議事運営は会長をお願い致します。正司会長よろしくお願い致します。

7 議 事

(正司会長)

それでは、議題(1)の「姫路・西播磨交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱並びに東播磨交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱の改正について」のご議論をよろしくお願い致します。

事務局から説明をお願いします。

～ 清水事務局長が資料1・2に基づき説明 ～

(正司会長)

ありがとうございます。

それでは、只今の説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、簡潔にご指摘頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

(増田委員)

三木市のまちづくり部長をしております増田と申します。よろしくお願い致します。

今回、初めてこの会議に参加させて頂いておりました、設置要綱の関係で教えて頂きたいのですが、第4条の「協議会の構成員は、次の区分にそれぞれ掲げる者とする。」ということで、第2項で任意の加入ということになっております。本日、名簿を頂いておりますが、具体的にそれぞれが第4条第1項第1号から第9号のどれにあたるかを名簿に記載して頂ければ分かりやすいかと思っております。ほぼ自治体の方と事業者のみかなと思っておりますが、その辺を明確にして頂ければ分かりやすいと思っております。いかがでしょうか。

(清水首席)

名簿についての区分けはしておりませんので、第4条第1項第1号から第

9号に基づき明確に分けさせていただきます。

(正司会長)

他にご意見いかがでしょうか。

他にご意見ないようですので、議決を採りたいと思います。

設置要綱の議決要件については、設置要綱第5条第9項第2号において規定されています。

この規程では、まず、「関係地方公共団体の長が全て合意していること」ということになっています。

姫路・西播磨交通圏では、兵庫県、姫路市、赤穂市、相生市、神河町、たつの市となっています。

東播磨交通圏では、兵庫県、加古川市、小野市、加西市、加東市、高砂市、西脇市、三木市、稲美町、多可町、播磨町となっています。

次に、タクシー事業者については、「合意するタクシー事業者が準特定地域内の営業所に配置するタクシー車両の台数の合計が、協議会の構成員であるタクシー事業者が当該準特定地域内の営業所に配置する車両の台数の合計の過半数であること」となっています。

姫路・西播磨交通圏では、22者381両の過半数

東播磨交通圏では、9者288両の過半数ということになります。

続きまして、「労働組合等として参加している構成員の過半数が合意すること」ということで、2組合の組織人員の過半数ということになります。

さらに、「地域住民の代表として参加している構成員の過半数が同意すること」、「法第8条第2項に掲げる者に該当する構成員の過半数が同意すること」となっています。

以上のとおりですが、協議会ごとにすべて挙手により採決を行うということでご了解頂けますでしょうか。

～ 異 議 な し ～

「異議なし」とのことですので、挙手により採決を実施させていただきたいと思います。

～ 挙手により採決実施～

(清水事務局長)

採決結果をご報告させていただきます。
構成員全員一致で、合意するということでございます。

(正司会長)

ありがとうございました。
設置要綱の改正について議決されましたことをご報告致します。

それでは、次に議題(2)に入りたいと思います。

まず、本日の配付資料について、2つの交通圏に関わるところの状況につきまして兵庫陸運部からご説明を頂き、その後、近畿、全国の動きについて近畿運輸局からご説明を頂こうと思います。よろしくお願い致します。

～ 兵庫陸運部清水首席が資料3・8～10について説明～

(近畿運輸局金指部長)

近畿運輸局自動車交通部長の金指と申します。

これから皆様方にご議論をして頂くにあたりまして、ポイントとなるところをご説明させて頂きたいと思います。只今、兵庫陸運部からご説明させて頂いたとおり、タクシー事業を取り巻く環境は大変厳しいものがございます。規制緩和以降、輸送人員、営業収入が大きく減り、自主的な減車、供給量を減らしてきたとはいえ、まだ運転手さんの収入の目安である1日1車あたりの収入が低い状態にあります。そして、運転手さんの高齢化が進み、人材不足、魅力ある職場にするにはどうしていったらいいのかというところが課題となっている状況です。どうやって需要を増やしていくのか。労働環境を改善し魅力ある産業にしていくのか。まさに活性化の議論を皆様にして頂く場でございます。その際のポイントとしまして3点申し上げさせていただきます。

まず1点目は地域との連携です。今回たくさんの自治体の方に新たに参加頂きました。地域の交通と申しますと真っ先に思い浮かぶのがバスかもしれませんが、ただ、地域の個々の事情によっては、坂が多かったり、道が狭かったりと、そこに住んでいる方々の移動をどうやって確保するかというところで、頭を悩ませておられる方々がいらっしゃると思います。そういった時はタクシーの特性を活かして、貢献して頂ける部分があるんじゃないかと思い

ます。この協議会で、地域の住民との移動サービスの提供ということで、関係者が連携できるようになればいいなというふうに考えております。それが1点目です。

2点目はインバウンド、観光です。今、我が国をあげて訪日外国人旅行者を増やそうということで取り組みを進めています。昨年訪日外国人旅行者の数は1,974万人です。当初、目標に掲げていた2,000万人の目前に迫りました。今、政府では新しい目標の設定とそれに必要な対策を検討しています。3月末までにまとまると思います。そこで大事になってくるポイントが、いかに外国人の観光客の方に全国遍く訪問して頂くかというところです。そういった時に必要となってくるのは2次交通、まさにタクシーの出番が出てくると思います。これは外国人に限らず日本人にとっても同じで、観光という意味でいえば人種を問わないと思います。魅力ある地域、そして、そこへ行くアクセスが充実できれば、たくさん人を呼び込むことができ、地域の皆様にとっても活性化につながる重要なことだと考えます。その点からもご議論頂けたらと思います。

3点目は、全ての前提となるものですが、安全・安心の確保、タクシー事業者はプロとしてのサービスを提供されています。年明けに痛ましいバス事故がありました。こういったところを共有し、再度、安全・安心の確保を徹底し、そして、需要を拡大し利便性を高めていく方法についてご議論頂けたらと思います。続きまして、活性化の取り組みで参考になるような事例につきましてご説明させていただきます。

～ 近畿運輸局藤本旅客第二課長が資料4～7について説明 ～

(正司会長)

ありがとうございました。

只今のご説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらご発言をお願い致します。いかがでしょうか。

(増田委員)

最初に金指部長がおっしゃった地域の連携ということで、確かにそうかなと思っております。

三木市の場合は、高齢者対策としてタクシー券の配布ということを行っておりまして、併せてバス、電車も同様に選択制という形で行っております。

ただ、対象が高齢者でございますので、バス、電車では、バス停、駅まで行かないといけないということでニーズに応えきれれていません。

タクシーにつきましては、ドア・ツー・ドアという最大のメリットを持っており、三木市では3社のタクシー会社に運行して頂いております。交通政策としてバスを中心に行っておりますが、地域の高齢化が進んでおり、新興住宅街においても高齢者の割合が40%弱まで上がっております。今後、益々ドア・ツー・ドアのタクシーが重要になってくると思いますので、この会議に参加させて頂くことをきっかけに、タクシー事業者さんとスクラムを組んで、皆様の移動手段を確保していきたいと思っております。

(正司会長)

ありがとうございます。
他いかがでしょうか。

(宇高委員)

地域交通を担当しております、宇高と申します。

現在、それぞれの行政で様々な対応をして頂いておりますが、先程もお話がありました高齢者対策を含めた足の確保に、バスを中心の考え方が多かったと思います。交通弱者は、ドア・ツー・ドアでないとカバーしきれないという部分もございます。実際に姫路地区及び北播磨管内で、運転免許返納者に対する割引もいくつかの事業者で進んでおまして、タクシー協会の中でも地域ごとにまとまりましたら、その都度こういった施策もとっていかうとしております。ただ、どうしても行政側がバスを中心のお考えが強いものですから、今後、ドア・ツー・ドアの利点を活かした施策をお願いしたいと思っております。

(正司会長)

ありがとうございます。
他いかがでしょうか。

(隈田委員)

姫路市でございます。

姫路市につきましては、昨年まで4地域、現在2地域でコミュニティバスを走らせていますが、本土側ではなかなか乗車数が悪かったということもございまして、2地域におけるコミュニティバスは一旦休止しております。昨

年、地域公共交通等のガイドラインを定めました。その中には、公的な負担のあり方、地域とどういふふうな役割分担の基に、乗合タクシーも含めた形で地域公共交通を優先地域の10地域に展開していくことを定めております。現在、各地域、自治会に対しまして順次説明を行っているところでございます。その地域でやる気のあるところ、ニーズのあるところから、タクシー事業者とのマッチングも含めまして、今後進めていきたいと考えております。また、タクシー協会の方々には、改めてご説明の場を設けたいと思っております。

(正司会長)

ありがとうございます。
これからも是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。
他いかがでしょうか。

(岩原代理)

兵庫県交通政策課です。

兵庫県ではまさに本日、勉強会を開いているところでございまして、年3回程度、事業者と県下の各市町村を招きまして、情報共有を図る場を設定しております。内容としましては、先進事例、具体的な取り組みを紹介して頂くことで、公共交通に関する諸課題、さらには人材の育成を図っていかうという趣旨のもと開催しているものです。この中でタクシー事業者さんにもご参画頂いてございまして、これからご検討されます活性化策について、地域の中でどういった役割をタクシー事業者さんとして行って頂くべきかについても、公共団体を交えて勉強する会を設けております。

県の取り組みとしてはこういったものがありますが、1点ご質問させていただきます。現在、来年度に向けて国の方で初乗距離短縮運賃実証実験をするという情報を得ていますが、こういった内容をこの協議会で採用されて、実証実験をされるご予定があるのかという点についてお伺ひしたいと思います。

(近畿運輸局金指部長)

ありがとうございます。

今、ご質問頂いた件については、まさにそのとおりでございまして、国土交通省で初乗短縮についての検討をしております。まずは来年度実証実験を行って、その効果を見た上でどのように展開していくかということをご様と

お話ししながら考えていきたいというものです。スケジュール、中身については、随時皆様にご説明させて頂きたいと思っております。

(正司会長)

この後の議題でもありますが、これからの協議会の計画をさらに良いものにしていく議論の中で、そういうメニューも出てくることになると思います。情報を頂きながら議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(吉川委員)

兵庫県タクシー協会長の吉川と申します。

今の質問について、現在、兵庫県タクシー協会では、神戸市域交通圏において現行運賃と初乗距離短縮運賃を比較できるシミュレーションソフトを作成し検証を行っております。4月頃には結果が出てくると思っておりますので、それによって活性化について考えていきたいと思っております。

(正司会長)

ありがとうございます。

また活性化の議論を皆様としっかりやっていきたいので、その中でタクシー協会からもデータを頂きながら進めていきたいと思っております。

他いかがでしょうか。

他にご意見ないようですので、次に「今後の準特定地域協議会の取り組みについて」、事務局から説明をよろしくお願い致します。

(清水事務局長)

今後の取り組みにつきましては、資料11の「新しいタクシーのあり方検討会最終とりまとめ」及び資料4～資料7を参考として取り組みを行います。

また、姫路・西播磨交通圏及び東播磨交通圏各地域の利用者・消費者からの地域交通等の多様なニーズの把握が必要です。そのための地域住民・各種団体・自治体等に対する調査・研究を行い当該ニーズに基づいた取り組みを行います。

特に、各自治体の地域の足の確保におけるタクシーの役割について、自治体との意見交換を行い取り組みを進めます。

また、資料12・13の地域計画の見直しが必要ですので、構成員の皆様におかれましては、別紙によりご意見をお寄せ頂きたいと思っております。

(正司会長)

ありがとうございました。

5年以上前に、適正化・活性化地域計画を作り、これまで努力をしてきたわけですが、改善の兆しは見えています。さらにそれを推し進めて活性化していくという時に、明らかに数字を変更しないといけないところもありますが、さらにそれぞれの取り組みの優先順位、新たな取り組みを入れた方がいい点等、色々なことを考えないといけないと思います。本日、多様な情報を提供させて頂きましたけれども、そのような取り組みも参考にしながら、地域計画についてご意見がございましたら、事務局までお寄せ頂ければと思います。次回はそれらをベースにして議論させて頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

他に何かご意見等ございますでしょうか。

今後、それぞれの準特定地域協議会について、現時点では地域計画の文言が全く同じですけれども、地域特性が違うから変えるべきという議論もこれから出てくると思います。そのようなことも含めて是非ともご意見をお寄せ頂ければと思います。まずはご意見を集めさせて頂きますのでよろしくお願い致します。次回以降の議論は頂いたご意見を整理してという形になるので、改めて次回の協議会の予定をご連絡させて頂きます。

本日の議題は以上です。

議事録につきましては、後日、兵庫県タクシー協会のホームページで公開しますのでよろしくお願い致します。

それでは、事務局よろしくお願い致します。

8 閉 会

(清水事務局長)

以上をもちまして、「第2回姫路・西播磨交通圏及び東播磨交通圏タクシー合同準特定地域協議会」を閉会致します。

本日はありがとうございました。

以 上